



# 育てつなぎ支え合う アジアの福祉

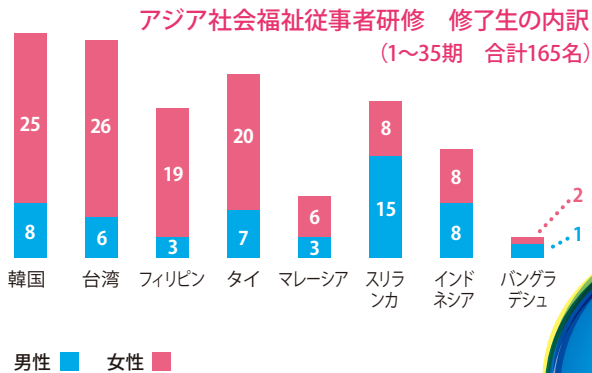
アジアのソーシャルワーカー育成  
アジアの国々への福祉活動支援  
アジアの国々にとのネットワークづくり  
アジア地域における災害時福祉活動支援

## 国際交流支援活動会員制度のご案内

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
国際社会福祉基金委員会

# 1 アジアのソーシャルワーカー育成

毎年アジア7か国から4~5名のソーシャルワーカーを招へいし、11か月間の研修を通して福祉人材を育成しています。帰国後も修了生フォローアップ研修を実施するなど学びを支援し続けています。



# 3 アジアの国ぐにとのネットワークづくり

さまざまな国際会議への参加、スタディツアーの実施、訪日視察研修の受け入れなどを通して、福祉のネットワークを広げています。

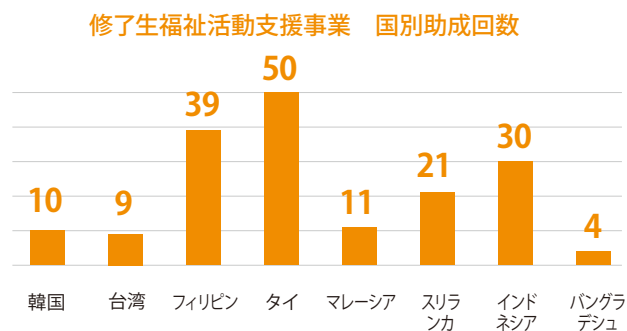
過去4年間のスタディ・ツアー開催地

2015(平成27)年度	台湾、フィリピン
2016(平成28)年度	韓国
2017(平成29)年度	台湾、インドネシア
2018(平成30)年度	アイルランド、台湾

## 国際交流支援の 4本柱

# 2 アジアの国ぐにの福祉活動支援

毎年修了生の所属団体に対し、1団体約30万円の助成を実施することで、修了生の母国での福祉活動を支援しています。また修了生が企画する修了生地域セミナーへの参加を通して交流を深めています。



# 4 アジア地域における災害時福祉活動支援

アジア地域で大規模な災害が発生した際には、アジア社会福祉従事者研修などで培ったネットワークを活用し、支援活動への参加呼びかけと、現地の復興支援を行っています。

近年の支援状況

2013(平成25)年 フィリピン台風	約9,200万円
2015(平成27)年 ネパール地震	約4,600万円



# 国際交流・支援活動

## 1 アジアのソーシャルワーカー育成

### ① アジア社会福祉従事者研修

全社協の国際交流支援事業において中核をなす事業として1984(昭和59)年に開始され、2018(平成31)年には35周年を迎えました。毎年アジア各国から社会福祉従事者を招へいし、日本の社会福祉施設などでの研修を通じて、母国の福祉向上に貢献できる人材を育成しています。さまざまな国から集まった研修生が、研修生同士、そして日本の社会福祉関係者と交流し、互いに理解を深められるよう、来日後に日本語教育を実施し、日本語で研修を行っています。また、研修修了後は、修了生を中心とした「顔が見える信頼できるパートナーシップづくり」づくりにより、アジア各国をつなぐネットワーク形成に取り組んでいます。2019(平成31)年3月までの修了生は165名で、その多くはアジア8か国(韓国、台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、スリランカ、インドネシア、バングラデシュ)で福祉活動に取り組んでいます。



### ② 修了生フォローアップ研修

アジア社会福祉従事者研修修了生の資質の向上と日本の福祉関係者との交流・ネットワークの継続・強化を目的として日本に再度招へいし、約1か月の研修を実施しています。

## 2 アジアの国ぐにの福祉活動支援

### ① 修了生福祉活動支援事業

1997(平成9)年から毎年、修了生の母国での福祉活動を支援し、各国の福祉事業の向上に寄与するため「アジア社会福祉従事者研修修了生福祉活動支援事業」を実施しています。2019(平成31)年3月までの助成額は、8か国総額約4,933万円です。

各国で取り組まれている福祉活動は、ストリートチルドレンの生活・教育支援、貧困地域の家庭の自立支援、障害のある人のためのグループホームの整備、性的虐待を受けた子どもへの支援、未成年受刑者等への職業・生活訓練、伝染病の予防活動、地域の防災訓練など多岐にわたります。



### ② 修了生地域セミナー

アジア各国の社会福祉事情の共有と修了生相互の交流、共同活動、パートナーシップの強化を推進し、アジアの社会福祉の発展をはかることを目的としてアジア社会福祉従事者研修修了生が企画・運営する「修了生地域セミナー」を支援しています。2015(平成27)年は、貧困をテーマにタイのスラムで生活する市民の課題や低所得者支援を、2017(平成29)年はソーシャルエンタープライズをテーマにインドネシアでフィールドワークなどを交えて学び合いました。



# の具体的な取り組み

## 3 アジアの国ぐにとのネットワークづくり

### ① スタディ・ツアー

アジア社会福祉従事者研修了生の母国を訪ね、福祉活動や福祉事情・課題等について学ぶツアーを実施しています。個人レベルの交流だけでなく、組織間の交流も図られ、新たなパートナーシップも生まれています。

また、社会福祉関係の国際会議への参加にあわせたツアープログラムも実施しています。



### ② 日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議

全社協の提唱で、1996(平成8)年より日本・韓国・台湾各国およびアジア全体の福祉課題に関する発表、意見交換を通じて、相互理解や協働を進展させることを目的に、3か国の民間社会福祉従事者が集まる国際会議を開催しています。会議は各国で順次開催され、日本からも多くの福祉関係者が参加し、それぞれの取り組みを発表するなど交流を図っています。

### ③ アジア社会福祉セミナー

アジア社会福祉従事者研修了生と日本の福祉関係者との相互学習、交流を目的として、5年に一度日本でセミナーを開催しています。各国での福祉活動の取り組み状況や課題の報告、テーマ別の分科会の他、施設訪問などにより交流と経験、ノウハウの共有などを行っています。2014(平成26)年の第6回セミナーには、7か国から54名の修了生が来日し、日本からは89名が参加しました。

## 4 アジア地域における災害時福祉活動支援

これまでに、1974(昭和54)年「インドシナ難民キャンプへの民間医療団の派遣」、1990(平成2)年「フィリピン・バギオ大地震への支援」、1999(平成11)年「台湾大地震への支援」、2004(平成16)年「スマトラ沖地震被災地福祉支援」など、福祉関係者による災難・災害支援活動が行われてきました。

スマトラ沖地震では、全国の社会福祉協議会・社会福祉法人・施設、民生委員・児童委員の各組織等を通じた被災地への福祉支援の呼びかけに1億3,000万円を越える募金が集まり、特に被害の大きかったタイ・スリランカ・インドネシアの3か国に対し約5年間にわたって被災地の復興支援を行いました。

2013(平成25)年12月に発生し、7,900名以上の命を奪ったフィリピン台風でも、福祉関係者から約9,200万円の募金が寄せられ、アジア社会福祉従事者研修の修了生を通じて現地のNPOなどの福祉活動の支援に充てられました。さらに2015(平成27)年4月に発生したネパール地震では8,000人を超える死者があり、多くの福祉関係者から募金実施を求める声があがりました。全社協と中央共同募金会が共同して福祉関係者に募金を呼びかけたところ約4,600万円が寄せられ、現地で活動するNGOへの支援に役立てられました。



# 会費のおもな用途

## アジアのソーシャルワーカー育成

「アジア社会福祉従事者研修」「修了生フォローアップ研修」で来日する研修生の招へい費用と日本での滞在費、日本語学習費、施設研修費等に利用させていただいています。

## アジアの国ぐにの福祉活動支援

アジア社会福祉従事者研修の修了生が母国で取り組む福祉活動の活動費や修了生地域セミナーの開催費用として役立てられています。

## アジアの国ぐにとのネットワークづくり

「スタディ・ツアー」、「日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議」、「アジア社会福祉セミナー」等の開催費に利用させていただいています。

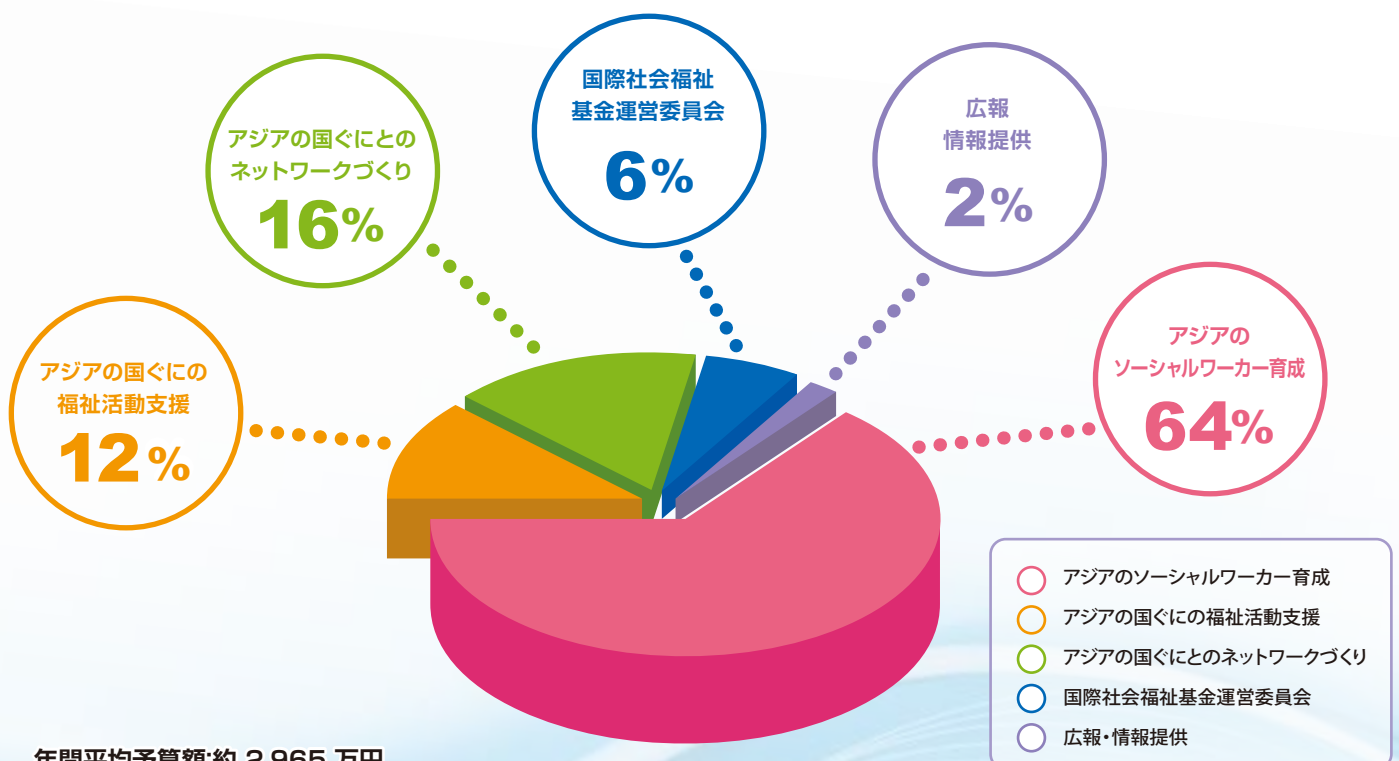
## アジア地域における災害時福祉活動支援

アジア地域で発生した大規模災害等を対象に、その都度福祉関係者に募金を呼びかけ、被災地で取り組まれている福祉活動を支援してきています。

### 【これまでの主な支援活動】

「インドシナ難民キャンプへの民間医療団の派遣」1979(昭和54)年、「フィリピン・バギオ大地震への支援」1990(平成2)年、「台湾大地震への支援」1999(平成11)年、「スマトラ沖地震被災3か国支援」2004(平成16)年、「フィリピン台風福祉活動支援」2013(平成25)年、「ネパール地震災害福祉活動支援」2015(平成27)年

## 国際交流・支援事業の事業費の内訳 (2012～2018年度の平均)



年間平均予算額:約 2,965 万円

※アジア地域における災害時福祉活動支援は別の会計となっているため、ここには含まれません。

# 国際社会福祉基金による国際交流・支援活動の経緯

## ララ物資、ケア物資、ユニセフ等による福祉支援を受けて

戦後、食料品や医薬品そして日用品などの物資が不足していた時代に、空腹や病気に苦しむ日本の子どもたちを支援してくれた一つに“ララ物資”があります。LARA (Licensed Agencies for Relief of Asia:公認アジア救済連盟) は、アメリカ、カナダ、中南米などの各地から集まった資金や物資を、日本を支援するために物資を送り出す窓口として1946 (昭和21) 年6月に組織され、11月にアメリカの有力NGOの協力を得て輸送を開始し、日本に送られました。多数の国の多くの民間人、民間団体からの資金や物資の提供であったことから、総額は不明ですが、当時のお金で推定約400億円ともいわれています。

また、ララ物資とは別に食料品、菓子、コーヒー、紅茶、砂糖、および石鹼など日用品も含めた多岐にわたる物品が“ケア物資”として届けられました。1945年の終戦直後、戦後のヨーロッパを救済するために、アメリカで設立されたNGOの一つであるCARE (Cooperative for Assistance and Relief Everywhere) による支援でした。1948年から1955年にかけて、日本などに送られたケア物資も、現在の金額に換算すると約4,000億円に達するものでした。

さらに、ユニセフ (UNICEF、国連児童基金) も日本の子どもたちのために、現在の金額に換算して約1,300億円の資金を提供してくれました。こうした国際的な支援により戦後の混乱期に多くの日本人が助けられました。

## 国際社会福祉基金の創設

この経験を経て、1979(昭和54)年の国際児童年に際し、終戦直後にララ物資等で救われた福祉関係者が「苦しむ世界の子どもたちのために」と呼びかけ、これに全国の多くの福祉関係者が呼応して、約1億8千万円の拠金が寄せられました。

この拠金は、内戦から逃れた多くの人が集まっていたカンボジア難民キャンプへの医療団の派遣、日本のボランティア団体の支援などに拠出されました。後に、この医療団の派遣費用の大半を日本国政府が負担することとなり、約8千万円の残余金が生じました。

全国社会福祉協議会は、この残余金を財源にアジアの子どもたちの福祉の充実をはかることとし、1984年に「アジア児童福祉等従事者長期研修」を開始し、その後1993年に「アジア社会福祉従事者研修事業」とその関連事業を拡充して国際交流・支援事業を実施してきました。また、1991年には、新たに全国社会福祉協議会が独自に積み立てていた3億8千万円と福祉関係者からの拠金により、「国際社会福祉基金」を創設しました。

## 国際交流・支援事業の実施

現在全国社会福祉協議会が取り組んでいる社会福祉分野における国際交流、アジア地域の福祉向上のための支援活動は、上記の国際社会福祉基金を財源として実施しています。

活動の基本方針、事業企画などは、全国社会福祉協議会の委員会規定第11条に規定され、福祉関係組織・団体等により構成された「国際社会福祉基金委員会」において、決定・実施しています。

### (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上  
貼付

印

この場所には、何も記載しないでください。

# 活動の財源となっている「国際社会福祉基金」に 拠金をお願いいたします。

## ▶ 法人・組織会員 年額 5万円(1口)以上の拠金を お願いします。

趣旨に賛同し、福祉関係の国際交流・支援活動  
への参加や支援を行っていただける社会福祉  
法人や福祉関係の団体・組織等を対象とします。

\*「賛助会員」主に経済的に活動を支援していただく法人・組織等

## ▶ 個人会員 年額 5千円以上の拠金のお願いします。 趣旨に賛同し、福祉関係の国際交流・支援活動へ の参加や支援を行っていただける個人の方を対 象とします。

ご希望により、領収書を発行いたします。確定申告に  
よって寄附金控除を受けることができます。

## ご登録のお申込み・方法

※A・Bいずれの場合も「払込取扱票」に記入していただいた内容で申込受付・登録をさせていただきます。

### A ゆうちょ銀行へお振込みいただく場合

- ① 下段の「払込取扱票」を切り取り、必要事項をご記入ください。
- ② ゆうちょ銀行(ATM/窓口)にて払込のお手続きをお願いいたします。 ※別途申込手続きは不要です。

### B みずほ銀行へお振込みいただく場合

- ① 各種金融機関より下記の口座までお振込みください。

みずほ銀行 新橋支店

普通預金 口座番号：2 6 2 2 4 0 6

名義：福) 全国社会福祉協議会 国際交流・支援活動会費口

- ② 本ページを切り取り、「払込取扱票」部分に必要事項をご記入いただき、FAX、郵便もしくはメール(PDF添付)にて下記までお送りください。 ※ 払込取扱票の送付をもって申込み手続きが完了します。

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 国際部 (FAX:03-3581-7854 Email:z-kokusai@shakyo.or.jp)

※ここに記載された個人情報は、本法人の事業以外の目的には使用しません。

## 払 込 取 扱 票

00	東京	口 座 記 号 番 号																			
0	0	1	6	0	1	6	7	3	3	3	3	金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	
加入者名	全社協 国際交流・支援活動会費口										料 金	備 考									
ご依頼人・通信欄 ※	会員種別	<input type="checkbox"/> 法人・組織会員			<input type="checkbox"/> 賛助会員*			<input type="checkbox"/> 個人会員													
	(ふりがな) おなまえ (法人名)											代表者名									
	住所	(〒 - )										担当者名									
	電話											FAX									
	E mail																				
送金額	A・B 50,000円 × 口 = 円										日 附 印										
	C 5,000円 × 口 = 円																				
会員である ことの公表	名簿・HP等への掲載										可・否										

ご依頼人欄に、おとこ・おなまえをご記入ください。(承認番号東第57176号)  
これより下部には何も記入しないでください。

## 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	6	0	1														
	6					7	3	3	3	3										
加入者名	全社協 国際交流・支援活動会費口																			
金額	千	百	十	万	千	百	十	円												
ご依頼人	おなまえ										様									
料金	(消費税込み)										日 附 印									
備考	円																			

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

切り取らないでお出しください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

# 国際交流・支援活動事業参加者の声

外国人の研修生を受け入れ、私たちも緊張はありましたが、研修生の熱心さと学習意欲の高さに圧倒され、大きな刺激になりました。

また、母国の福祉の実情を伺い、さまざまな意見交換ができたことは大きな収穫でした。

(第35期アジア社会福祉従事者研修・研修受入法人担当者)



11か月間、日本の社会福祉を勉強して、専門分野以外のことにも関心をもち視野が広がったと思います。

帰国したら、日本で得た知識を活かして頑張りたいです。

(第35期アジア社会福祉従事者研修・研修生)



研修生との関わりは、自分たちの仕事を見直すよい機会になりました。研修をきっかけに、日常の仕事の中ではなかなか訪問できない近隣の事業所を訪問したり、他部署と連携したり、ネットワークが広がりました。

(2018年度修了生フォローアップ研修・研修受入法人担当者)



現地の最新の取り組みや、その国の文化、経済事情にあった取り組みが展開されていることを肌で感じる事ができました。修了生が窓口になっていることで、より深い学びができました。

(2018年第23回 日・韓・台会議・スタディ・ツアー参加者)



## ご入会いただいた皆さまには

▶ **国際交流・支援活動の活動情報、参加情報をいち早くご提供いたします。**

- ▶ スタディ・ツアーや国際会議などの開催案内
- ▶ 日本国内で開催する国際交流・支援活動プログラムに関する情報
- ▶ ニュースレター“きぼう”の送付
- ▶ 国際交流・支援事業の実施計画と実施状況

▶ **法人・施設が独自にすすめる国際交流・支援活動を支援します。**